



斎藤 進（さいとう すすむ）委員

産業能率大学情報マネジメント学部教授

～略歴～

1948年生 早稲田大学大学院理工学研究科都市計画専修（修士課程修了）

第四次座間市総合計画審議会会長

～趣味～

水彩画

【総括】

今回、担当課に対しヒアリングを行い、明らかとなった現状での取組実態とその成果、課題を踏まえ、今後の施策展開に求められる視点をまとめました。

1 まちづくり方針策定における市民参加と情報提供のさらなる促進

中長期方針を定める行政計画の策定においては、審議会等が設置され専門家や市民の協力の下に計画づくりが進められています。

この場合、こうした協議への市民参加機会は拡充されているものの、審議過程の一般市民への情報提供は十分とはいえません。

こうした中長期方針づくりにおいては、協議段階から多くの市民へ情報を提供し、共有することで、まちづくりへの協力を得ることが重要あり、そのためには審議過程を市民の方に分かりやすく知らせることが鍵となります。

この場合、市発行の広報やホームページへの掲載、パブリックコメントを行えば良いとするのではなく、可能な限り担当者が直接地域に出かけ報告会や意見交換会を開催するなど、審議過程においてきめ細かな説明と情報提供が必要であり、こうしたことにより市民の理解と課題の共有は、その後のまちづくりの実践に大きく左右します。

今後の市民協働によるまちづくりは、市民の役割（責任）と自覚をいかに高めるかにあり、こうした問題意識の下、市民自らが考え、実践するといった姿勢を生み出すことが重要で、それにつながるような時機を得た情報提供が求められます。

2 市民が進め、市民が創るまちづくり

少子高齢対策、福祉における扶助費の増加、子育てと保育のあり方、広域医療体制の整備、減災まちづくり、自治会への未加入世帯の増加など、今回の担当課ヒアリングにおいても地域が抱える生活問題は益々複雑多岐にわたっています。

今後、こうした地域課題を全て行政の公的サービスで対応するには財源を含め限界があります。そこには問題解決に向けた市民の主体的取組とそれを積極支援するといった行政の新たな枠組みの構築が必要です。

つまり地域社会の役割として、住民が中心となり、こうした問題解決行動を進め、行政は住民のこうした実践活動を支援するといった発想の転換が必要であり、例えば、既存の地域コミュニティセンターや地域包括支援センターなどの施設に“地域担当職員”を配し、その活動を支援するといった仕組みづくりが考えられます。

そこでは、自治会などの地縁組織とNPO団体等の特定テーマ型組織の連携が進むよう行政支援を求める。これによりこれまでの行政依存型まちづくりから、地域住民と行政が対等な立場で取り組む協働型まちづくりが可能となります。

なお、市内には市民主体でまちづくりに取り組む事例がいくつも見られたため、こうした実践事例を積極的に紹介し、市民の行動力につなげることが必要と考えます。

3 楽しく参加したくなる事業企画の推進と待ちの姿勢から脱皮する人材（職員）育成

行政サービスには継続性が求められますが、その継続性が時にマンネリ化し、市民にとって魅力のない事業となり、その結果、参加者が極めて少数の事業が実施されています。

また、対象者が共通する類似事業も多く、事業の一本化など庁内調整が早急に必要な事業も見受けられます。

こうした行政による公共サービスについては、その継続性を踏まえつつも、時代のニーズや各世代の興味・関心を常に把握・分析し、さらに事業内容を利用者と共に企画するといった発想も求められます。

また、このような発想で公共サービスに取り組むには、担当職員の姿勢が極めて重要であり、そのためには、前例主義ではなく、現場主義で考え方事業を企画できる職員の育成を目指す職員研修の見直しを求める。

【分野別】

(障がい福祉)

障がい者数が増加する傾向にあり、法改正による障害者総合支援法では、その対象者の範囲が拡充されるため、今後、益々財政面での負担増が想定されます。これからも増え続ける扶助費については、抑制することが難しいため、毎年補正予算措置がされています。

こうした中、担当する所管課の事業は多岐にわたる中、その目標とする障がい者の自立支援に鋭意に取り組むことは、高く評価できますが、さらに今日的課題である就労支援や、自殺対策などの対策強化を求める。

また、災害時の要援護者支援についても緊急課題としてその支援体制づくりが必要で、これらは市との協力を前提に、その確立を求める。

(戦略経営)

特定政策推進室が取り組む「公共施設利活用指針」は、「公共施設白書」を基に公共施設の改廃方針として余剰施設の抽出や施設の統廃合、見直し、再配置を進めるものです。

そのため当指針策定に当たっては、将来における財政負担を徹底分析し、速やかにその指針策定を行うことを求めます。

特に公共施設のサービスに関しては、いわゆる市民の既得権意識が強く、施設の廃止や縮減となれば大きな抵抗が予想されます。そのため、指針の検討過程において、市民に関連情報をきめ細かく提供し、まず市民との問題共有を深めておくことが重要です。

その後、改廃などを提案する場合、市民がこうした現状把握が的確にできているか否かに左右されるため、特に留意を求める。

総合計画の施策体系にあわせ担当課が整理されたことで、各事業の目標管理が明確化となり、また関連事業が複数課に分散するといった傾向も改められました。

一方で事業の集約化と職員配置の関係では、課によっては業務拡大に対し職員数不足の声も聞こえます。

また、対人サービス中心の所管課では、相談スペースなど物理的スペースの確保が難しくなっています。

これらに関しては、現状での課題把握に努め、当初の目標を見失うことなく改善することを求める。

また、総合計画の進捗状況やその取組の成果・課題を企画政策部門が的確に把握するためには、各課との情報交換を定期的に行うべきで、そのため今回のような外部評価委員会を交えた評価の定期開催が必要と考えられます。例えば、戦略プロジェクトなど重要課題に関しては、適宜、その進捗状況をヒアリングし、所管課に緊張感を持たせることが必要です。

(下水道)

下水道事業に関しては、特別会計に関する財政問題が改めて大きな問題です。特に毎年の一般会計からの繰出し等、不安定化な事業会計の是正が求められます。

そのため、今後3年をかけ企業会計方式の導入を検討するとしていますが、何故3年としているかについては、周辺自治体が、いずれもそうした時間をかけて検討したためとしていますが、緊急の課題であることを考え、座間市では短期集中による取り組みを求める。

なお、今後、ゲリラ豪雨などの浸水対策や管路の耐震化など防災面での費用負担増が想定されることから、中長期の財政負担を踏まえた公共下水道整備対策が重要です。

(観光)

都市型観光を中心に、座間市の観光振興を図るため大凧祭りやひまわり祭りが実施されています。これらのイベントには多くの市民が参加しているものの、会場へのアクセス、開催時期、トイレの不足などといった問題点もあげられています。

一方で、地域住民以外に近隣大学の学生によるボランティア参加など、新たな地域連携も見られます。

そのため、こうした事業は、継続しながら市民の参加・協働で問題の解決と魅力づくりに取り組むことを期待します。

さらに、座間市においては、湧水などの水資源が豊かであることから、こうした水環境を活かしたまちづくり観光（開発志向ではなく環境保全）の取り組みも求めます。

(道路)

道路課においては、日常業務として道路の改善・維持管理等があり、計画業務として幹線道路の整備事業に取り組んでいます。

前者の道路の改善・維持管理に関しては、狭隘道路改善や境界査定などの業務が中心ですが、安全な道づくり（通学路の安全性）や潤いのある道づくり（まち美化運動、花いっぱい運動、景観形成）にも取り組んでおり、これらに関しては市民との協働が積極的に行われ、大きな成果が見られます。

市民による道路関連の要望は、年間4,000件にも上ることなので、今後も道づくりにおける市民協働の取組に期待します。

なお、今後、橋など大規模土木施設の耐震化や長寿命化に対し新たな財政需要が必要となるため、事業計画の早急な検討が求められます。

(職員育成)

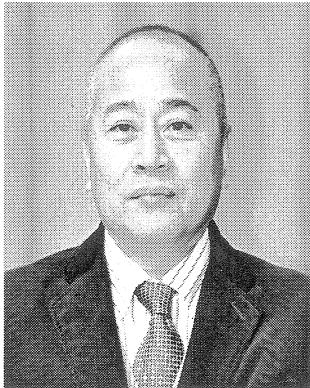
全国的に大きな課題となっている職員の定数管理問題など、いわゆる職員数の削減に関しては計画的に取り組みを進め成果をあげています。

一方で正規職員に代わる非正規職員の増加が見られるなど、人件費（この場合は物件費）の問題や雇用構造の問題も指摘されます。

なお、退職手当債発行との関連からも職員数の削減が求められるため、在職職員の能力育成をいかに図るかが課題です。

この場合、職員研修内容を見ると、人事研修として一定のプログラムは用意されていますが、新たな行政課題への対応や研修成果の効果測定（事後評価）に関しては、更に改善が求められます。

そのため近隣職員同士による圏域連携研修などのテーマ研修を企画し、多様な交流を通じ職員の能力育成を図り、こうした研修終了後は、公開による研修報告会を開催し、研修成果の庁内共有を求めます。



谷田 康司（たにだ やすじ）委員

(有)司設計工房 代表取締役・一級建築士

座間市市営住宅運営審議会委員・座間市景観審議会委員

～略歴～

1951年11月 座間市生

1970年 県立神奈川工業高等学校建築学科卒業

1970年 市川建築設計事務所入所

1988年 (有)司設計工房代表取締役

～趣味～

軟式野球

読書

本市に生まれ育った私ですが、今まで行政サービスについて意識することは、余りありませんでした。

この度、座間市行政評価の外部評価に参加する機会をいただきましたので、一連の作業の中で感じたことを二つに絞り、記述してみようと思います。

1 地域社会

自治会への加入率の低下に歯止めがかからず、自治会員の高齢化も年々進行している今、以前のような連帯感と活力のある地域が減少しつつあります。

そのような地域社会の現状を放置したままで、協働によるまちづくりの体制を構築し長期的に維持していくことは、ハードルが高く容易ではありません。

この際、改善に向け自治会をはじめ地域組織の存在意義や役割分担について根本的な見直しを行い、時代のニーズに合った組織への改革を推し進めるとともに、転入者に対して、自治会への加入を市の関連する窓口が連携して働きかけるなどの対策と、現会員の退会防止策をセットで講じる必要があると考えます。

2 戦略経営

長期にわたる経済情勢の低迷の影響により、歳入の根幹である税収の大幅な増は期待できず、それに対して生活保護費等の扶助費が年々増加し、さらには多種、多様にわたる市民サービスは飽和状態にあり、財政運営は、大変厳しい状況にあります。

そのようなことから、サービス内容の充実と効率化を図ることに軸足を移して、コスト削減に努めるべきであると考えます。

また、これまでの施策全体について精査・検証を行い、効果が見られない事業や実現性の乏しい事業については、廃止する勇気と決断が求められています。

終わりに、第四次座間市総合計画策定に際して、述べ3,500名の市民から5,000件を超える貴重な意見や提言が寄せられたことを念頭に、本市の将来を見据えた施策の実現に向けて、行政・市民が労力を惜しまず推進していくことを強く望みます。

なお、施策ごとの評価については、評価書本文をご一読くださいますようお願いいたします。



関 雅子（せき まさこ）委員

(株)関鉄工所 取締役

～略歴～

1948年 静岡県生

1969年 東京服飾アカデミー服飾学科卒

1969年 東昭観光開発（株）入社

1973年 (株)関鉄工所 取締役

～趣味～

料理

ゴルフ

この度、外部評価委員の拝命を受け座間市第四次総合計画（10年計画）に触れ、ここまで積み上げてきた経緯に頭が下がり、評価による途中確認・見直しにおいて各職域の職員の方々の取組や意識向上に接し、外部評価の必要性を感じ率直に意見を述べさせていただきます。

各施策の評価につきましては、施策ごとに提出させていただきましたので、全体として気になる点を記述いたします。

1 市民への伝達

一般市民は行政に対して、それほど関心があるとは思われない中で、「ホームページや広報で市民にお知らせしております」の言葉で終わってしまうことは非常に残念です。

基本計画を進める上での費用対効果の一番の損失ではないでしょうか？

市民の理解度は個々に違いますが、市民に、もう一步浸透する方法を早急に検討すべきだと思います。

2 市民と職員との協働

市民は、職員はオールマイティと思い要望に応えてもらえるものと感じておりますが、職員にも限界があり対応しきれず市民を失望させる時もあります。

一人ひとりは微力かもしれません、職員の力だけでなく市民の力を借りてはいかがでしょうか？

そのために職員は職場経験や勉強会に、より力を入れ引き出しの多いコンシェルジュ的要素を持ち、施策を理解し協力してくださる市民の方々の力を、最大限に生かし大きな力に変えて行くことを望みます。

3 職員の会計認識

限りある財政をいかに有効に活用するか難しい現実の中、職員の会計認識が気になりました。

市民への直接支出の施策においては、非常に厳しく捉えておりますが、直接でない施策では意識が低く感じました。職員の会計基準の意識の更なる向上を望みます。